

3. 注意事項

1 利用前後の点検・清掃

利用前・利用後に各校に掲示されている**チェックリスト**に基づき、施設・備品の点検や清掃を行ってください。

重要

・施設や備品に破損があるとき
・施設や備品を破損させてしまったとき
必ずサポートセンターへ電話またはメールで報告してください。

※団体が破損させた場合は、修繕費等をご負担いただきます。

旭川市

学校施設スポーツ開放事業
自主管理校用チェックリスト



利用前

1 玄関を解錠後、鍵は団体の代表者または代表者が指名する責任者が保管した

2 施設や使用する備品に汚損・破損など異常がないか点検した

利用後

1 使用した備品をもとの位置に戻した

2 施設内を掃除し、ゴミはすべて持ち帰った

3 施設や使用した備品に汚損・破損など異常がないか点検した

4 電気をすべて消した

5 すべての鍵を施錠した（玄関、窓、体育館の通用口など）

▲ スマートロックの暗証番号は**利用時間の前後15分まで有効**です。退出後は、必ず
時間内に鍵をお戻しください。

施設・備品の破損や鍵の紛失時は
電話またはメールでサポートセンターへ報告してください！

お問い合わせ

旭川市学校開放サポートセンター

旭川市花咲町5丁目
リクルートスタッフイング リック&スー旭川体育館内

【開館】午前8時45分から午後9時まで
【休館】毎月最終金曜日・年末年始

0166-74-5670

shisetsu-yoyaku@a-a-s-a.or.jp

10

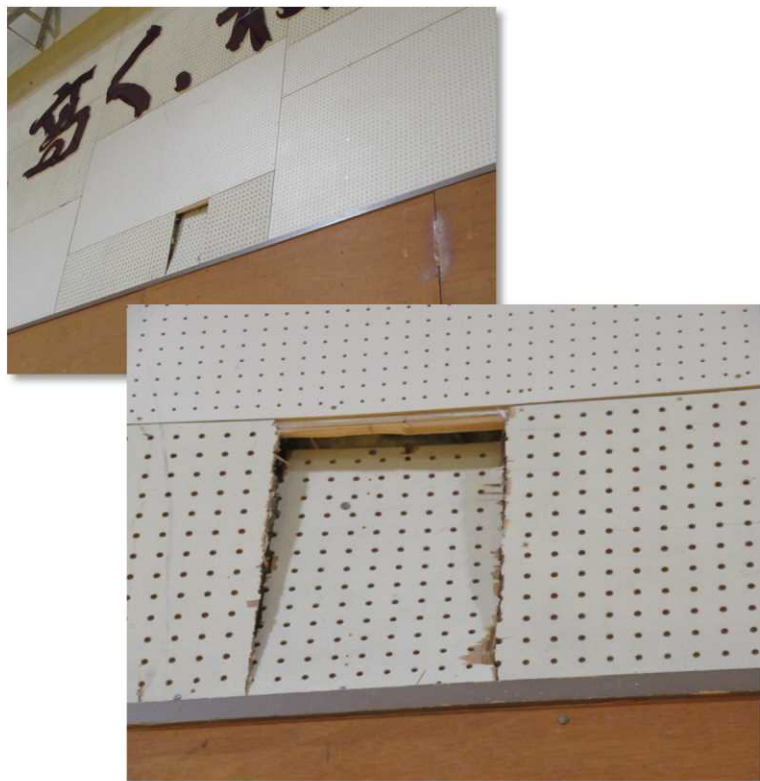
3. 注意事項



1 利用前後の点検・清掃

事例①

フットサルボールが強く当たり、壁の一部が破損した



事例②

支柱を落とし、引きずって床を傷つけた



3. 注意事項

2 ルールの遵守

立入禁止区域への侵入・備品の無断使用・敷地内喫煙などは絶対に行わないでください。

※別紙「自主管理方式校ご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みいただき、団体内で共有してください。

重要

ルールを遵守していただけない場合は、**施設の利用を一定期間停止または以後の利用を認めない**こととする場合があります。

旭川市学校施設スポーツ開放事業
自主管理方式校ご利用にあたっての注意事項

学校施設は児童生徒の教育活動の場です。学校教育に支障のないよう、利用前後にはチェックリスト（別紙）に基づき、必ず施設の清掃及び備品の点検・整理整頓を行ってください。破損等を発見した場合は、速やかに学校開放サポートセンターへ連絡してください。

※チェックリストは施設内に掲示しています。

- 1 立入禁止区域への侵入・備品の無断使用・敷地内喫煙をしないこと
許可されていない場所への立ち入り、学校備品の無断使用、敷地内での喫煙はしないでください。
- 2 スポーツ傷害保険に必ず加入すること
活動中に発生した事故については、設備の不備によるものを除き、すべて利用団体の責任となります。また、施設や備品を汚損・破損した場合には、修繕費用を負担していただきます。
- 3 利用時間を厳守すること
準備・片付けを含め、必ず利用時間内に活動を終了してください。活動の前後に学校やその周辺に長時間とどまらないでください。時間を守らない場合、近隣住民の皆様へのご迷惑となりますので、おやめください。
- 4 施設・備品の破損や鍵の紛失時は速やかにサポートセンターへ報告すること
利用者に過失がある場合は、加入している保険等により弁償していただきます。
- 5 スマートロックの暗証番号は団体の代表者が責任をもって管理すること
暗証番号を他者へ共有することは、固くお控えください。
- 6 スマートロックが作動しない場合はサポートセンターに報告すること
当日にスマートロックが作動しない場合は、後日動作確認を行うため、サポートセンターにご報告のうえ、そのままお帰ください。
※校長・教頭等、学校関係者へのご連絡はご遠慮ください。

なお、学校行事や教育上の都合、その他やむを得ない事情により、予約済みであっても施設をご利用いただけない場合があります。その際は、サポートセンターから団体の代表者へご連絡しますので、あらかじめご了承ください。

また、上記の内容を遵守していただけない場合は、学校長および市が協議の上、施設の利用を一定期間停止または以後の利用を認めないこととする場合があります。